高性能林業機械等利用高度化事業(新規)

【平成21年度予算額 10,000(0)千円】

事業のポイント

機械利用に係る共通的な評価値(機械損料)の整備と経済的効率性の向上等を図る技術開発を行い、高性能林業機械等の利用高度化を推進します。

- ・ 平成18年度の高性能林業機械の普及台数は3,209台で、10年前の約2.2倍に達して います。
- ・ 高性能林業機械の導入が本格化して15年以上が経過しており、今後、機械の廃棄・更新による増加も予想されます。

政策目標

素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合を平成27年度に6割へ拡大(3割(平成16年) 6割(平成27年))

< 内容 >

高性能林業機械等について、機械の運転時間等の使用実績や維持・修理に要した経費に関する経年変化等について分析・評価を実施し、損料計算書の作成等を通じて高性能林業機械等の効率的かつ合理的な利用に関する技術を開発します。

<委託先>

民間団体

<事業実施期間>

平成21年度~23年度(3年間)

「担当課:林野庁研究・保全課]